

全エリア
900
万口

中部エリアにお住まいの すべてのみなさまに!!

媒体概要

媒体特性

中部電力が発行する「電気ご使用量のお知らせ」裏面に掲載する広告です。中部エリア(中部電力供給区域内)のすべての一般家庭に、電力使用量の検針時に配布されます。

●表面 ただきありがとうございます。

電気ご使用量のお知らせ
中電 太郎 様

平成26年 6月分
検針月日 6月 4日
ご使用期間 5月 7日~ 6月 3日
ご使用日数 28日

ご使用量 107kWh

内 訳

当月指示数 6533
前月指示数 6426
差 引 107

前年同月実績 (29日) 104kWh

7月分 検針月日 7月 3日
ご使用期間 6月 4日~ 7月 2日
ご使用日数 29日

請求予定額 (概算) 3,729円
消費税等相当額 (再掲) 276円
支払総額 (振替予定日 6月13日)

基本料金 1,404円00銭
電灯料金 2,212円76銭
消費税等調整額 83円46銭

請求書発行手数料 0円
口座振替手数料 0円
口座振替手数料 0円
口座振替手数料 0円

中部電力株式会社 中電営業部
TEL: 120-985-729
(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)
受付日 5/29 9:03

検針票「電気ご使用量のお知らせ」

前月分電気料金のお知らせ
林 真 様

お 客 さ ま 番 号 日 誌
1294701090030 03

平成26年 5月分
(ご使用期間 4月 3日~ 5月 6日)
ご 使 用 量 12
電 気 料 金 3,912
消費税等相当額 (再掲) 276

●裏面

【ご案内】
お電話でのお問い合わせ
●ご利用名義(フスマ)変更・利用中止のお申込み
月~金曜日 9:00~20:00
土曜日 9:00~17:00
(日曜・祝日・年末年始はお休みさせていただきます)

●電気料金、その他のお問い合わせ
月~金曜日 9:00~17:00
(土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みさせていただきます)

●中部電力WEBサービスのご案内
【電気料金照会サービス(マイニューあん)または
当月の電気料金詳細や過去のご使用量・料金を
インターネットで確認いただけます。
※会員登録が必要となります。費用は無料です。】

●家庭のお客さま向け会員サービス
【Club KatEne(クラブ カテエネ)】
中部電力 カテエネ [検索](#)

●法人のお客さま向け会員サービス
【Club BizEne(クラブ ビジエネ)】
中部電力 ビジエネ [検索](#)

※「電気料金照会サービス」に登録していないお客様は、マイニューあん(マイニューあん)をご利用いただけません。

家庭のお客さま向け会員サービス
Club KatEne [クラブ カテエネ] **新規会員登録集中!**
登録無料

クラブ カテエネは、電気をより便利に・かしくお使いいただくためのWEBサービスです。
クラブ カテエネはこのようなお客さまにおすすめです!

家計管理を簡単にしたい 省エネに興味がある 手軽にエコ活動をしたい

電気ご使用量や料金など
のご利用情報をワンター
ネットで見たい。付録の
コラムが記載された電気の
レポート(Club KatEne通
信)をご覧ください。

毎月、お客さまの電気のご
使用状況に応じた省エネア
ドバイスや暮らしに役立つ
コラムが記載された電気の
レポート(Club KatEne通
信)をご覧ください。

毎月の検針票を投函不要
にする手続きができます。
ペーパーレスで環境にやさ
しく、手軽にエコ活動に
参加いただけます。

法人のお客さまは、法人向け会員サービス Club BizEne [クラブ ビジエネ] をご利用ください。

原稿サイズ

横12.0cm×縦6.0cm

印刷

1色

媒体料金

3,600,000円(データ制作費除く)

発行部数

約900万口(中部電力供給区域)
愛知・三重・岐阜・長野・静岡(富士川以西)の中部5県

配布時期(期間)

年5回程度
検針時に各戸配布(月初~3週間程度)

広告面

横12.0cm

×

縦6.0cm

お問い合わせ先

 中電興業株式会社

担当: アド・サービス部
TEL: 052-223-0339
FAX: 052-223-0338

発行エリア

中部電力供給区域内:約900万口

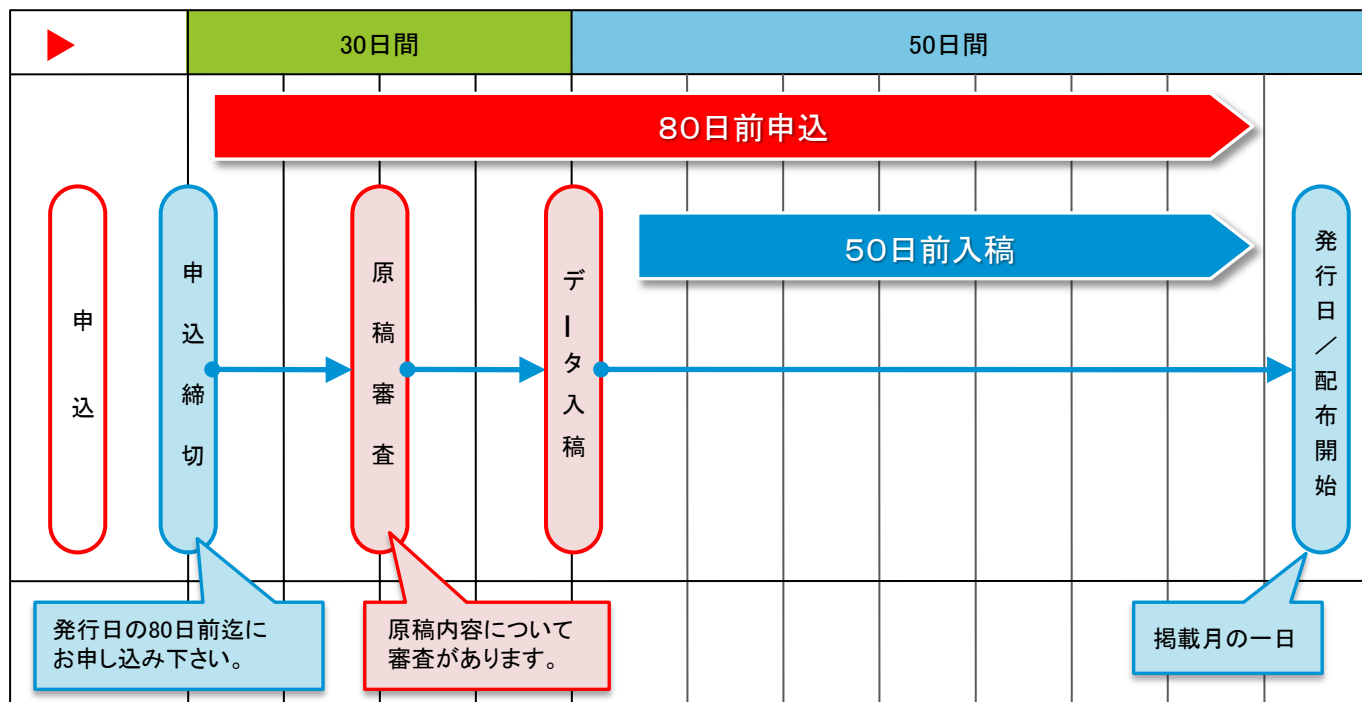
- 愛知県:約410万口
- 三重県:約110万口
- 岐阜県:約120万口
- 長野県:約125万口
- 静岡県:約135万口(富士川以西)

※一部地域を除く

●発行エリア



入稿スケジュール



広告掲載基準(抜粋)

次のいずれかに該当するものは掲載することができません。

- ア 人権侵害、差別、名誉毀損のおそれがあるもの
- イ 法律で禁止されている商品、無認可商品及び粗悪品等の不適切な商品又はサービスを提供するもの
- ウ 他をひぼう、中傷又は排斥するもの
- エ 検針票広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
- オ 公の選挙又は投票の事前運動に該当するもの
- カ 宗教団体による布教推進を主目的とするもの
- キ 非科学的又は迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えるおそれがあるもの
- ク 社会的に不適切なもの
- ケ 国内世論が大きく分かれているもの

広告掲載については
事前に審査が必要と
なります。

お問い合わせ先

中電興業株式会社

担当:アド・サービス部
TEL:052-223-0339
FAX:052-223-0338